



### 路政僧

的理想を破つて列國の建艦熱を焙つただけのこと、英國などを相手に論議せざるに不如、唯、此會議失敗の結果が國際聯盟の軍縮事業に波及することを恐る、セシル子の辭職位で英國の責任は解除出來ぬ、夫れ人間に鬭争性の存する限り、軍縮は遂に不可能事か、嗚呼

同情に堪へず隣邦支那の革命、支那

質的の復興のみ、餘り大口はたゞけな

い、今から更始、災後に禍した浮華を

慎み、精神的復興に力むるのが緊要、

夫れを爲し遂けて始めて帝國民たるの

權威がある、宵越しの金を持たない江

戸ッ兒、此確信ありや如何に。

▽ △  
 帝都を焦熱地獄化した震災、記念  
 的の催しを俟つ迄もなく、腦裡から抹消  
 する事の出來ない九月一日、茲に四周  
 年、原狀回復を不可能視せられた帝都、  
 都民不斷の努力に依つて復興其の半程  
 を越ゆ、自然の暴威に對抗する人力の  
 偉大、中外に誇示して可、併し、これ物

▽ △  
 三國軍縮會議遂に決裂、會議の根本

の現狀を破壊し且破壊し盡して新しい  
 支那を建設するが爲に、舊軍閥と帝國  
 主義の倒壊を主義とした國民革命軍、  
 其の手段たる現狀破壊半途にして仲間  
 割れの醜態を演ず、氣の毒な國、憐む  
 べき國民共と可評。

▽ △  
 客歲七月以來、破竹の勢を以て中原  
 を風靡した、國民革命軍の總司令蔣介

石、大業成らず志を捨て、故郷寧波に没落す、秋風に迎へられて何とやら宛然支那の舊戦劇を観るが如し、其の茲に至りしも氏の專横が南京武漢の兩派に排斥されたと、財政難よりする苛劍誅求とが禍したと傳へらる、いかに財政に窮したりとはいへ厘金撤廢を理由として關稅自主權に名を籍つて新稅を課せむとする如きは、自らを顧みざるもの、同情するもの、亦當然と可言。氏の下野に依つて南方兩派が妥協するや頗る疑問、併しながら其の奉ずる所の主義は所謂三民主義、郷等の支那である、蝸牛角上の争を捨て、第二次國民革命軍を組織するのが、支那を改革するの基。

▽ △

時 評

兎角の批評を受けた山東の出兵、愈撤兵するに至る、出兵の原因消滅した以上は當然のこと、政府は出兵の効果を自實し邦人保護の目的を達し不祥事の起らざりしを喜ぶ、出兵を非難する者は濟南の戦況を誤測し、無用の軍を輕卒に動かしたものと難す、兩者何れにも一理はある、が併し、支那に治安維持の能力なく、條約を弊履の如く心得る支那に自衛上出兵したのは必ずしも咎むべきに非ず、政府ではないが事に依つては又出兵するや難計、唯だ之に依つて支那は再び我に出兵する機会を與へざるやう反省戒心するが可い。

▽ △

府縣會議員の選舉を前にして昭和三年度豫算の編制、各省とも勝手な熱を

吹く、併し財源を示さない所に逃道が拵へてある、政友會積年の主張であり國民の政友會に對する試験問題たる地租委讓さへ、委讓の客體實施年度及委讓に依る政府財源の補充方法すら未確定の實情、之で國民に信を得むとするのは心得違。濱口民政黨總裁が架空のパンラマと評したのも或は至言。

委讓に依つて貴族院議員の資格に變更を來すとも、國民生活と何等の交渉が無い、大に斷行して地方自治權の確立に力むるが可い、併し、租讓の爲に租稅政策が放漫に流れ、土地所有者はまだしも、中流以下の階級者が轉稼を受けて租讓以前より以上の負擔を課さるゝ位なら、租讓を爲さるゝに不如、之等に付確信ある研究を遂げたりや。

モ一一つ、租讓した代りに從來の國庫補助金やら交付金を全廢することに依つて、産業立國策に依る助勢方針と矛盾を來さざるや、無謀ではあるが民

政黨は、義務教育費全額國庫負擔を主張してゐる、租讓イクトナル補助全廢では國民の要求を裏切る、一時の人氣策に惑ふ勿れ。

モ一一つ、租讓に依つて期する地方分權、中央廳の經費は夫れだけ減少さるゝ筈、此當然事を策するどころか、其の増額を策してゐるではないか、餘りに矛盾政策を弄すると人が笑ふ、注意が所要。

△ 拓殖省の新設、二千萬同胞の利害休戚に關すること、今のやうに事實上書

記官長位の指揮を受けてゐる拓殖局の存置は無意義、之を廢止して專務大臣を設くること、是れ慥に妙策たるを不失。

中央廳の整理も亦急務、一策あり曰く、交通省の新設、遞信省、内務省土木局、鐵道省監督局を一省に統一すること、これ眞に交通行政を統一し得るの良策、此賢策を容るゝの雅量あれ。

▽ 軍部大臣文武官併用制、之も政友會從來の聲明、其の實現も結構、軍令系統の紛糾乃至軍部の政黨化なぞの反對論は探るに不足、軍人の軍部では無い國民の軍部である、反對論者も少しは

△ 時代に眼醒むるが可い。

與黨政友會、在野當時聲明したことの實行を忘れてはならぬ。國民は刮目して卿等の態度を監視せむ、府縣會議員の選舉のみが、卿等勝敗の岐るゝ所で無い。

▽ 現政界に於ける唯一の在野黨ト民政黨、其の存在を疑ふ、在野黨の使命は時の政府の施政を監督して、政策を論難し輿論を指導するに在る、然るに未だ時論に對して意見を發表したこと無く、民論に協力したることを聞かず、時に之を發表するならば既に時機を失してゐる、此の如くにして尙在野黨たる職分を盡し得たりと爲すが、無氣力無方針の政黨と評せらるゝも辨なかるべし。

無氣力にして振はざる所以、奈邊に在るが、或は不振の事由を總裁の病氣に藉口す、併し黨には相當の機關が完備せる筈、以て理由と爲すに不足、或は黨費の缺乏を言ふ、夫れなら政友會

も同一、不振の理由は他に在る、曰く憲政會と本黨との寄合世帯、寄合の破

壞を恐れ唯だ是れ融和を旨とし、互に遠慮氣兼を之れ事とせるに由る、之が爲、政黨の職分を果す能はざる位なら始めより合同せざるに不如。

見給へ、政友會の租讓方針に對立して樹てた、小學校教員俸給全額國庫負擔の方針でも、國家が其の全額を負擔すべき合理的の理由が無いでないか、其の結果が地方費の輕減を來しても、國稅として徴收したものを教員俸給額

を基準として地方に配分するは、負擔の均衡上無意義、假令租讓の缺點を防止し得ても夫れと同一の非難を藏す、縣議選舉を前にしての人氣取り宣傳と評せらるゝも當然。

嗚呼、我等の頼む唯一の在野黨にも一人の智者なきか。

▽ △

いつも黨略に利用せらるゝ鐵道敷設計畫の變更、亦々小川鐵相に依つて變更されむとす、政黨と鐵道政策、否な黨略と鐵道の敷設、既に其の不都合を責むるに飽きた問題。

今度は建主改從だと、併し現在の鐵道網を觀るが可い、幹線は殆ど敷設されて残るもの何れも短距離線路のみ、之を更に増加延長せむとす、假令仙石

前鐵相の改訂に於ける無理を矯正するに在つても、新線追加は餘りに無自覺交通要求に則して再考するが可い、五十哩未滿の運送は自動車の勢力圏内に在るのでは無いか。既發公債の利拂

其他が年額七千萬圓、而も既發公債十二億七千萬圓の元本繰入不可能のとき、收支償はざる新線を追加せむとするは、黨略に座すること必然、我國有鐵道が此くして政黨の喰物に供せられ

ては、民營論の擡頭するも亦當然事。建策す、自動車勢力圏内に屬する豫定線は全部廢止せよ、殘餘の豫定線に該當する地方鐵道の出願は總て之を許せ、之が現時未成線に對する應急措置

▽ △

行政制度審議會、地方分權の爲に所

請許可事項の調査を開始す、前内閣時代に調査して整理を實行した筈、内閣が何回變つても重要事件は依然重要、餘り智恵の無い遣り方。

事務官や屬官の調査した件名を審議したゞけて、行政の實際が判るもので無い、眞に地方分權に志すなら、行政法規の全般に亘る審議を遂げ、根本的の改造を策するのが、緊要事、之を爲し得ず制度の大改革も亦劃策する能はずとせば、寧ろ審議會を廢止するに不如。

審議會を頼んで各省權限の爭奪を目論む、官吏の權限爭、首繼ぎの爲かは知らないが、口にするだに厭、遼内農の三省に分屬する水力認可の統一を遼信の手に收めむと畫すと、河川の管理

を爲さずして水利を圖る、水なくして魚を養はむとするの類、少しは事の正道に立つて考ふるが可い。

是と類を等しくし、乗合自動車の許可に遼信大臣の認可を受けよと訓令した、自動車の現勢だに知らない遼信省が、地方長官を指揮する大膽無謀は別として、官制に規定した權限を辨へざるもの、地方長官、違法の下に出した訓令を遵守するの權限も義務も無い筈此違法訓令を返上するだけの勇氣ある地方長官在りや。

行政審議會、地方分權を策するのとき、詰らぬ乗合自動車に就ても中央が之に干渉せむとす、政府不統一の暴露

てゐる状態、之が爲には地方長官乃至は警視に至るまでを交送さした、各省各大鉅を振つて所謂政友系官吏を露骨に收集してゐる、今は政友會の天下、之を爲すに憚るものは一人も無い、併し政治を政友會化すること、行政の任に在る事務官を政友會化すること、は嚴に區別を要す、此正論に依つて人事を處決したりや大に惑ふ。

某知事、俺は政友會内閣に依つて任官されたもの、現内閣の主義政綱に反するものは、悉く誠首すと訓令したと傳ふ、知事の政黨化茲に至つて極れりと言ふべし、此調子で選舉を執行す、投票の強制想像するに難からず、併し、事務官よ、いつまでも政友會の天下では無い、所信の實行を忘るゝ勿れ。